

一年余の高齡協におけるＣＣ共済の取り組み

協同総合研究所 岡安喜三郎

ＣＣ共済新テキストづくりと厚生労働省からの委託調査

去る三月九日、神戸市三宮駅近くの兵庫県高齡者生活協同組合事務所でコミュニケーションケア共済（ＣＣ共済）のコーディネータ養成講座の新テキスト作成のための検討会が開かれました。この新テキスト作成検討会とは、これからのコーディネータ養成講座を、まずは一日コースの「基礎講座」として完結させるための、簡潔なテキストづくりのために行ったものです。ＣＣ共済中央会から執筆を要請された筆者も参加しました。

検討会には、先行的に二〇〇〇年からＣＣ共済に取り組んでいるセンター事業団はもとより、兵庫県ＣＣ共済会コーディネータの皆さんをはじめ、長野ＣＣ共済会、北海道ＣＣ共済会、ＣＣ共済の開始を準備されている中四国の高齡協の代表の方たちも出席され、高齡協での取り組みを中心にこの一年間の実践を通じた話が交流されました。

ＣＣ共済は様々な場で、何回と紹介されていますが、もう一度簡単に紹介しておきますと、一般的な言い方をすれば、これは日本労働者協同組合連合会を元請けにした共済です。元請け・事業主体は同連合会ですが、連合会加盟の労働者協同組合や高齡者生活協同組合の組合員等が加入してつくりあげる共済です。すなわち、これらの人たちが加入し活動することによって地域の再生と支え合いを実現しようとする共済です。

二〇〇四年度（平成十六年度）には日本労協連が、厚生労働省老健局未来志向研究プロジェクトの一環として、「高齡者の地域支えあいに果たす共済の評価・改善事業」コミュニケーションケア共済利用状況に関する調査の企画・実施及び評価」を受託しました。この調査は、兵庫、長野、東京で行われましたが、厚生労働省のプロジェクトとしてコミュニケーションケア共済（ＣＣ共済）の実施状況を調査するということは画期的なことです。

今困っている人を直接支える「現物給付」

このＣＣ共済が他の共済・保険等と異なる最大の特徴は、元氣な高齡者がいつまでも元氣でいられように、寝たきりにならない・しないように、ボランティアによる見守り、声かけ、話し相手、誘い出しなどの「現物給付」の仕組みを持っていることです。

一般の保険や共済は「現金給付」が一般的ですし、それが当然と考えられています。その際の保険や共済の説明では、補償機能、保障機能、貯蓄・資金準備機能として説明されています。しかし「現金給付」というのは市場に様々な財やサービスが提供されている（金銭で何でも手に入る）ことを前提にした仕組みと言つことができます。もし、地域の再生と支えあいの共済が「現金給付」だけであったとしたなら、結局のところ、共済の軸ともなっている「助けあいの心」を市場原理、すなわち弱肉強食の原理の下に晒すことになってしまいます。

コープ神戸の創立者でクリスチャンの賀川豊彦は、今から八〇余年前に、援助を真に必要なとする人たちに援助が届いていない事態に憂いて、病气や貧困が起こらないようにするために共済金を（直接その人たちが利用する）診療所や病院をつくる事業資金にしようと呼びかけたといえます（本間照光「賀川豊彦」庶民と共に歩んだ世界のKAGAWA」、『青山学報』一八三号（一九九八年三月）より）。賀川豊彦の言を借りるならば、「現金給付」は間接的で、「現物給付」は直接的と言つことができます。

必要なサービス（ここでは、見守り、声かけ、話し相手、誘い出しなど）を「市場から買うために」『間接的に』現金給付」するのではなく、顔の見えるネットワークをつくりながら直接的に届ける、これがCC共済の「現物給付」という考え方です。これは今、介護保険の見直しも相俟って重要視されている予防的ケア活動（介護予防活動）の重要な一環をなすものと言えるでしょう。

ボランティアが支える「現物給付」

地域の見守り等の予防的ケア活動（介護予防活動）は、多くの団体や自治会・町内会でも関心が持たれています。したがって、こういう人たちとのネットワークも重要です。CC共済はこの活動を会員のボランティア活動で支える仕組みであり、共済会からはボランティア活動（連絡、移動、その他）の実費を補償する仕組みです。これを可能にするのは「自分たちの住んでいる地域を良くしたい、支えたい」という思いで、ボランティアが多く参加することにかかっています。

地域の見守り等の活動は、市場原理の営利の事業にはなじみません。だからといってボランティアの「費用の持ち出し」では長続きはしないと思います。自発性を尊重し、経済的負担や万が一の事故賠償負担を重くすることなく、誰でもボランティアに参加を促すことができるようにする、もっと現実的なボランティア制度（活動実費保証、ボランティア加害者賠償補償等）が求められます。ここにCC共済制度の価値があります。

この特徴に、こんなボランティアに頼る不安定な給付形態では責任持った共済には

ならないと、危惧する人がいるかも知れません。これに関しては、昨年、高齢者生協の組合員の本格的な取り組みを開始した兵庫の実践で回答を見ることができず。昨年十一月に発行された兵庫県ＣＣ共済会会報第一号には「支える喜び 支えられて安心！」の標題で、会員が五三一人になったこと、九人のＣＣ共済コーディネーターと、一〇〇人近くのＣＣ共済ボランティアが登録され、「支え合い給付」を文字通り支えている実態が報告されています。新テキスト検討会の場で、兵庫県ＣＣ共済会の一人は、「ボランティアをやりたいからＣＣ共済に入る人が現実にいる。これがＣＣ共済の力なのかも知れない」と、実践しなければ味わえない感想を述べていました。

ＣＣ共済「現物給付」事例

ちなみに、先の兵庫ＣＣ共済会会報には以下のような現物給付事例が報告されています。

九〇歳台女性および男性に対して、週一回の話し相手・相談相手。

七〇歳台男性に対して、サロンへ適宜連れ出し。

七〇歳台女性に対して、月二回の話し相手・相談相手・外出支援。

六〇歳台女性に対して、適宜の病院付添・話し相手。

七〇歳台女性に対して、週一回の声かけ・話し相手。

七〇歳台女性に対して、週一回の話し相手、相談相手。

七〇歳台女性に対して、適宜の声かけ・相談相手・家具移動。

七〇歳台の女性に対して月二回の話し相手・ゴミ出し支援。

八〇歳近くの女性に対して、適宜の声かけ・話し相手。

八〇歳台女性に対して、適宜の家具移動・電球取り替え等。

五〇歳台女性に対して、適宜の相談相手・清掃支援・家具移動。

七〇歳近くの女性二人に対し、月二回の話し相手・相談相手。

長野でも、ＣＣ共済に関連して「相談活動・援助・現物給付」があります。四件ほどの事例ですが、紹介します。

Aさん（七〇歳台女性） 認知障害で入院中の姉の最晩年を「在宅介護で看取りたい」というAさんの切なる願いが実現できるように、昨年（二〇〇四年）四月から支援継続中。法定後見人と親族との問題で、弁護士ら専門家の援助が必要なケース。

Bさん（八〇歳台女性） 高齢者生協の設立以来、有償・無償で生活支援を続けてきた。ＣＣ共済発足で会員となり、弱った脚力を補うため、ケアマネジャーと相談して福

社器具貸与の杖を活用。しかし詐欺商法に引っかかる、割高サービスを受ける、といったことが判明し、現在は話し相手を中心に援助。状況や要望をよく知って支えること。

Ｃさん（七〇歳台女性） 昨年十二月から相次いだ降雪に、雪かき援助をしたのがきっかけで「孤独な一人暮らし」を訴えられた。今年一月一日付でＣＣ共済に加入、ボランティアが話し相手を重ねて、孤独状態から脱しはじめている。仲間づくりが今後の課題。

Dさん（七〇歳台女性） 昨年十一月の厚生労働省委託「高齢者の地域支えあいに果たす共済の評価・改善事業」のアンケート調査の際に、「毎日生きる悲しさ、辛さ」が訴えられた。障害の息子さんには訪問介護部門のヘルパーが入っていたが、母親についてもさつそく介護認定をケアマネジャーに申請してもらい、別のヘルパーが担当。母親の話し相手に重点をおき、元気を回復。ＣＣ共済に加入して、電話コールもしている。

この事例は、連携プレイの大切さを示している。

長野ＣＣ共済会では、右の状況を話し合い、その共通点として、 全員女性 七〇〜八〇歳台 独り暮らし二人、 母娘・母息子二人、 近隣・親族からの孤立・孤独 頼れる人がいない、そのため・弁護士も「守ってくれない」の思い、詐欺商法の被害者・被虐待経験者など、時代と社会を映し出している、と分析し、地域における支えあいの必要性をさらに深めています。

右記の活動実践を見れば、ＣＣ共済は地域力の向上に貢献する力を持っていると言えます。ＣＣ共済は地域や人の結びつき、協同の力を実感できる場づくりという本質的特徴を持っています。これは実はICA（国際協同組合同盟）の「協同組合のアイデンティティ宣言」に言う協同組合の本源そのものと言えます。

大切なＣＣ共済コーディネータの養成

最後に、大切なことがあります。このようなＣＣ共済を実際の力にするにはコーディネータの役割と活動が重要です。先の「現物給付」を見ると、こういふ給付に至るには会員とのコミュニケーション、給付受給者の要望・ニーズ、ボランティアとの間で顔合わせや調整、助言、地域福祉事業への連携と支援、地域福祉事業所等への協力等を行うコーディネータの存在が欠かせません。「現物給付」の際の手続や手法は、「（介護保険を使わない）ケアマネジメント」そのものです。コーディネータの役割はＣＣ共済の推進役、地域とＣＣ共済をつなぐものとして決定的に重要です。

ＣＣ共済組織者としての役割

地域のネットワークづくりの役割

ＣＣ共済事務推進の役割

地域福祉事業所とCC共済の連携促進の役割

このような役割から、CC共済コーディネータは「民生委員の民間版」という側面を持ちながら、市民として新しい公共を担うコミュニティ・ワーカーと位置づけられます。

CC共済コーディネータの講座は今年に入って、長野で土曜日5回にわたる専門講座(三月～四月)が開かれました。岡山では、高齢協中心にCC共済会「支え愛隊」が発足し、はじめてコーディネータ養成講座(五月十七日)が開催され、そこで新しく二十一名のコーディネータが生まれました。香川高齢協では兵庫から藤田さん呼び、CC共済の検討・学習会が開かれました(四月二十八日、十五人参加)。今後神奈川等でもCC共済の学習・検討が計画されています。